

本県で就職活動等を行うU・Iターン学生への 交通費等の支援を拡充します

県外大学生等が本県で就職活動等を行う際の経済的負担を軽減し、U・Iターン就職をさらに促進するため、学生が就職活動等で移動する際の交通費支援の回数を拡大するとともに、新たに宿泊費を支援対象とします。

1 支援内容

(1) 対象者

県外在住の大学生等（短期大学、高等専門学校及び専修学校等の学生を含む）

(2) 対象経費

県内で行う就職活動（企業説明会、採用試験又は面接）、インターンシップのために、公共交通機関を利用して住所地と県内を往復する場合の交通費及び宿泊費
ただし、行政機関が実施する採用活動等への参加は対象外となります。

(3) 補助額

1回の申請につき、交通費と宿泊費を合わせて上限1万円（3回まで申請可能）

2 申請方法

必要な書類を添付した上で、下記の方法により、申請書を提出します。

(1) 学生U・Iターン就職促進に関する協定締結大学の在学生

大学の就職支援窓口（キャリアセンター等）で申請書の確認を受けて、県労政雇用課へ提出

※新潟県との学生U・Iターン就職促進に関する協定締結大学（4月1日現在23校）

東海大学、神奈川大学、帝京大学、大東文化大学、関東学院大学、国士舘大学、
実践女子大学（短期大学部）、千葉商科大学、日本工業大学、中央大学、立命館大学、
金沢工業大学、専修大学、東洋大学、京都女子大学、相模女子大学（短期大学部）、
共立女子大学（短期大学）、大妻女子大学（短期大学部）、駒沢女子大学（短期大学）、
立正大学、京都産業大学、京都橘大学、神奈川工科大学

(2) 上記以外の学生

にいがたUターン情報センターのウェブサイトから利用登録し、県労政雇用課に
申請書を提出（ウェブ登録申請可能 <http://www.niigata-urn.jp/>）

3 申請期間

随時受け付け

※ 支援内容、申請方法等の詳細は県のホームページ（下記URL）をご覧ください。
<http://www.pref.niigata.lg.jp/roseikoyo/1356841151769.html>

本件についてのお問い合わせ先
労政雇用課 火宮、渡邊
（直通）025(280)5270（内線）2845